

議 長

続いて、片岡議員の一般質問を行います。6番片岡議員。

6番
片岡議員

片岡です。12時も近くなってまいりました。お腹も空いてきた事と思います。私の持ち時間は12時半までであります。12時10分を目途に頑張ってきたと思います。簡潔な答弁をお願いをして、それでは通告書に従いまして、3点の質問をいたします。

1点目は町長施政方針により、安心安全で活力ある暮らしを守る基盤づくりについて、質問をします。中でも治水に関する対策が川本町民にとりましては、喫緊の課題になると思います。江川水系河川整備計画について、これからどういう進展をしていくのか、瀬尻久料谷地区は令和2年より詳細設計がされる事になっておりますが、その他について分かっている事があれば説明を求めます。昨年、堤防越水まで70センチまで迫り、眠れない夜をふるさと会館で過ごしました。川本の堤防も過去の大雨に対応出来る堤防が出来て、町民の安心安全は可成り保障されてきたように思っておりましたが、自然の驚異はそれを上回るものがあります。昨年は国が管理する河川において、5件7河川の12箇所が堤防が決壊をしました。江の川の堤防整備に関して国交省の方針などが分かりましたら説明を求めます。

2点目の質問は、肺炎球菌ワクチン接種の促進について問うものであります。現状のワクチン接種の補助制度について、説明を求めます。新型コロナウイルスが猛威を振るっておりますが、コロナウイルスにしろインフルエンザにしろ肺炎症状が問題になっております。コロナウイルス、インフルエンザに肺炎球菌との因果関係は無いかも知れませんが、この機会に肺炎球菌ワクチンの接種を促進すべきではないでしょうか。健康福祉課長の見解をお聞きします。

3点目の質問は、人口減少に対する取り組みについて聞く、であります。大都市及び大都市近郊を除く全国で人口減少に歯止めが掛かっていません。当町においても定住促進住宅、保育園無料化など若者にとっては魅力的な制度を作り、それなりに実績を上げております。しかしながら人口減少のトレンドは変わっておりません。新町長のこれからの取り組みについて、お聞きします。人口減少と堤防については、先ほど木村議員、石川議員の方からも質問がありましたので、出来るだけ簡潔に述べていただければ結構と思います。以上です。

議 長

それでは、片岡議員の質問のうち1項目めの「安心安全で活力ある暮らしを守る基盤づくりについて問う」に対する、答弁をお願いいたします。
番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長

片岡議員のご質問の内、「安心・安全で活力のある暮らしを守る基盤づくりについて問う」についてお答えをいたします。

番外宇山地
域整備課長

平成28年2月に、国土交通省中国（地方）整備局が策定した、現行の「江の川水系河川整備計画」については、江の川の特徴を踏まえ、「安全・安心な暮らしの推進」、「清らかな水の恵みと暮らしの営みを支える」、「豊かで多様な自然環境と歴史・文化の次世代への継承、身近で親しみある水辺を創出し、人と川のふれあいを深める」の3つの基本理念を柱として、治水、利水、環境に係る施策を総合的に展開することとされております。

対象区間は、江の川水系江の川と支川のうち、国が管理する区間、192.7kmとされており、また、対象期間は、概ね30年間とされております。

なお、この計画は、当該時点における社会経済状況や水害の発生状況、河川整備の状況、河川環境の状況等を前提として定めるものであり、これらの状況の変化や新たな知見の蓄積、技術の進歩等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこととされております。

計画は、「土地利用型一体化水防災事業」、「内水対策事業」、「堤防整備」の3つの事業で取り組まれております。

このうち、本町に関係するものとして、谷戸、谷、日向、瀬尻・久料谷については、「宅地嵩上げ等」が、川本堤防については、「堤防高の確保」が盛り込まれております。

このうち、「堤防の嵩上げについて」でございますが、現行の整備計画には、「堤防の高さ確保」として、事柄としては盛り込まれておりますが、議員お尋ねの、必要な幅、高さ、工事期間等の具体的な内容については、触れられておりません。

本町は、平成30年7月豪雨で大きな被害を受けたことを踏まえ、治水事業の早期具体化について、国・県に対し、強く要請していくとともに、関係機関との協議を重ねてまいります。

併せて、流域の首長や議長で構成されている「江の川下流域治水期成同盟会」や「中国治水期成同盟会」を通じた要望を強化してまいります。

議 長

再質問がありますか。6番片岡議員。

6番
片岡議員

先ほど石川議員も言うておりましたが、堤防嵩上げするのに未だ計画もない状態から取り掛かろうとすると10年以上かかると。こうするとやっぱり私なんかも67歳になりましたので、77になると生きていないかも知れませんので。ただ昨年の恐怖ですよ。70センチ、要するに上から見ていると堤防よりも上にもう真ん中の方は水が盛り上がっているわけですが、ああいう恐怖は非常にもう駄目かなというような感じを、みんなが思ってしまった。それでもうちちょっと降ると、もう駄目かなという気持ちにみんななってしまうわけですが、堤防を待っているわけにはいかないわけですね。以前にも私、提案しましたが、事前放水について、前々回ですか木村議員も事前放水について言及されました。これ私が質問した時には、浜原ダムは治水目的のダムではなくて、電力ためのダムだからそういう事はできないん

6 番
片岡議員

ですよというのが、回答だったように思います。ただ実際には放水をする穴は6、7メートルはありますよね、てっぺんから比べますと。そうするとその分だけでも放水すると、事前に放水しておくとかやっぱり違うと思うわけがあります。木村議員が前回言っておられましたけれども、浜原ダムだけではなくて、その上にある何個かのダムも連動してやると更に効果があるという事を言われておりました。これは今できる治水というか、江川の氾濫を食い止めるですね、一番最短の方法ではないかなと思います。どうか町長、こういった江の川治水同盟会ですか、こういったものがありますが、そういったところで中国電力に是非とも強く要望していただきたいと思いますが、そこら辺のところはどうでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

今ご指摘の議員、平成30年7月こういう昭和47年7月以来の大きな被災という事で、水位の上昇についてのご指摘、更に防ぐ方法があるじゃないかというご指摘だったであろうと思います。一点、私、就任直後にこれは中国地域整備局に参りまして、残念ながら局長さんご不在でしたが、副局長さんがいらっしゃいまして、直ぐ被災地直後、この地を見に来ていただいておりました、その実情はしっかり把握をいただいております。いわゆる河川整備計画にきっちり載せるというかたちでは限られておりませんが、その緊急性・必要性は国の国交省、そして中国地域整備局浜田河川事務所、ここの出張所も含めてご認識をいただいております。まずはそこへの働き掛けを私、しっかりやってまいりたいと思います。それから事前放水についてであります、これは全国的にこういった気象状況の変化も踏まえて、各地で河川災害が起きている中で、その必要性等について叫ばれております。今ご指摘ありましたように中国電力のダム自体の目的等の兼ね合いがございまして、仰いますように直ぐ出来るという取り組みであろうと思いますので、まずは中国電力への働き掛け、これをしっかりとやって参りたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。6番片岡議員。

6 番
片岡議員

今までは中国電力が一社で電気を供給しておったわけですが、今は電力が自由化になりまして、競合会社も出ております。そういった意味で、私たちの要望も通りやすくなっているんじゃないかなという感じもしますので、是非ともそういう取り組みに真摯に向き合っていただきたいと思います。それから一応、私が考えてきましたのは、江川の要するに治水のやり方ですが、3点考えて今日はきました。もう1点目はですね、河床と河岸の掘削による流量の増大ですね。私たちの子どもの頃には、江川^{ごうがわ}バラスという会社がありまして、その会社が河原で石を取ったり砂を取ったりしていたのを覚えているんですが。わざわざ河床を掘るだけでやるとお金ばかり掛かるんですが、

6 番
片岡議員

要するに民間を入れる事によって、それを合理的に出来るような気がします。そういった事も国土交通省なんかと一緒にですね、考えていただきたいと思います。去年の全国 5 件の決壊においてもそういった河床の掘削とか河岸を広げたりとかということが問題になっていました。是非ともここでもですね考えていただきたいと思います。

それから私語を慎むように注意して下さい。どうも耳に入るんです。

(「私語は慎んでいただきたいとの要請でございます。」議長の声)

それから 3 点目はですね、遊水池の設置をしていただきたい。これはできれば川本町の上流にですね、要するに水を逃がす場所を作ってほしい。全国的に見ますと大きな都市がありますと、なかなか遊水池を作るという事は難しいというふうになっておりますが、島根県のように人口が非常に減ってきますと、移転とか移転補償とかそういった事も意外と結構できるんじゃないかという気がします。それで出来ればそういった遊水池を作って水を逃がしてやる、そういった事を考えると喫緊の課題解決になってくるんじゃないかと思いますが、そういったところは如何でしょうか。

議 長

番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長

議員ご指摘いただきました河床の掘削と樹木の伐採につきましては、30 年の災害を受けまして、国土交通省でも川本・因原、それから川本の部分でも行っております。樹木の伐採につきましては、民地はなかなか難しゅうございますので、国土交通省が所有する部分につきましては、樹木の伐採をしていただいておりますので、かなり流量は増えているのではないかなというふうに考えております。未完の分につきましては、ちょっと国土交通省にその辺はどうなのかなというのはお聞きをしてみたいなというふうに思います。それから遊水池につきましては、これも国が管理する河川でございますので、そのような点があったという事で国の方に提案を是非してみたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長

再質問がありますか。6 番片岡議員。

6 番
片岡議員

江の川の治水というのは町民にとりまして、非常に重要な課題であります。皆さんが安心安全に暮らせるように、出来ることでも少しでも取り掛かれば、堤防を上げようといっても 10 年先の話をしてもしょうがないわけですから、今できることをやっていただくように執行部の皆さんには頑張ってもらいたいと思って、この質問を終わります。

議 長

以上で、1 項目めの「安心安全で活力ある暮らしを守る基盤づくりについて問う」の質問を終了いたします。

議 長 次に、2項目めの「肺炎球菌ワクチン接種の促進について問う」に対する、答弁をお願いいたします。番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 片岡議員のご質問「肺炎球菌ワクチン接種の促進について」、お答えいたします。

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎などの重い合併症を引き起こすことがあります、特に免疫力が低下している高齢者の方は重症化しやすいとされています。こうしたことから、予防接種法において市町村が行わなければならない、予防接種の疾病の中に、小児の肺炎球菌感染症と高齢者の肺炎球菌感染症が含まれています。

まず、1点目の「現状のワクチン接種の補助制度」ですが、本町では、この法律にもとづき、小児肺炎球菌定期予防接種と高齢者肺炎球菌定期予防接種への助成を行っています。このうち、高齢者肺炎球菌については、平成26年度（10月）に法定定期接種の対象となり、現在は、国の制度に準拠して、過去に接種をされたことのない節目年齢となる方、具体的には65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、そして100歳以上とされる方を対象にワクチン接種の助成をしております。助成額は5,000円で、接種回数は1回としております。

次に、2点目の「ワクチン接種補助を随時可能にすべきではないか」についてですが、高齢者肺炎球菌について、本町では平成22年度から任意接種料金の一部を助成してきました。平成26年の法令改正に伴い、平成26年度から平成30年度までは、全対象者への制度周知と接種勧奨のために、経過措置期間として、任意接種を希望される方も定期予防接種対象者同様に接種料金の助成をしてきましたが、経過措置期間終了により助成制度も終了しております。経過措置後の助成については、任意接種を受けられた方が、副反応により健康被害が生じた場合、法に基づく救済制度の対象とならないこと。また、任意接種に対する助成は全て一般財源で賄わなければならないこと、こういったことを考慮し助成をしておりません。

今後の国の動向等も注視してまいりたいと思いますが、現時点においては、国の制度に準拠して、実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。6番片岡議員。

6番片岡議員 65歳からの5歳ごとの定期接種という事で、その間の補助は無いという事に今なっているわけですね。私ごとですが、私、今67歳になりまして2月にインフルエンザに罹りまして、インフルエンザが陰性になってからもですね、咳が止まらないわけであったんですが、そうなってくると肺炎の心配

6 番
片岡議員

が非常になってきたわけですが、今の65歳というと非常に昔の65歳と違って見た目も体力も若くなってきています。65歳で接種するのはもったいないような気がして、70を過ぎてからやって一発で終わりたいなというのが、私の希望だったわけですが、いざ肺炎になりかけたりするとやってあげれば良かったなというのが実情なんです。友達なんか聞いても結構やっていない人が多いんです。そうするとやっぱり川本町のように今3,000人ちょっとの町、そういうところはやっぱりフレキシブルというか、もっと楽にですね出来るようにしてもらったら良いなと思うのですが、どうですか。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長

国の制度では対象年齢の方を限定してやっております。国のQ&Aあたりを見ますと安定的な接種の機会を確保するため、現場の負担や誤って再接種した場合の副反応のリスク、費用対効果等を踏まえての結論というふうに出しておりますけれども、ただ任意接種、これを否定するものではありません。片岡議員さんが最初のご質問のところで触れられましたけれども、今あぁしてコロナウイルスとかいうのもあったりします。或いは厚生科学審議会、そういったところの考えということで、国の動向等も今後もあるかと思えます。それからですね、やっぱり本町における疾病の分類状況。そういった分類の動向、そういったものもあります。それと本町としてもこれまで定期接種が法令定期接種になって以降ですね、経過措置期間の間に接種勧奨というのはそれなりにやってきたつもりではありますけれども、任意接種を希望される方の声がやっぱり高まってくればですね、そういった事も考えていかなくちゃいけないと思います。という事で、そういったものを見極めながら柔軟に考えていく事は必要ではないかというふうには考えております。

議 長

再質問がありますか。6番片岡議員。

6 番
片岡議員

再考いただけるという事で、是非とも再考いただきたいなと思います。普段、元気だとぜんぜんこういう事を考えないんですよ。肺炎球菌、何で自分がそんなものをせんといけないんだと思っているんですけど、いざ病気になって私の友達が70なんぼになるんですけど、その人が入院した時に「あんた、肺炎球菌やったかな」と言われて、「そがぁなもの(=そういうもの)ありますか」というような事もあって、自分が元気なうちはこういう事ってぜんぜん目にも入らない、頭にも入らない。やっぱりもっと周知をしていただいて、65を過ぎるとやっぱり自分では元気だと思っても、何か元気じゃない状態が出てくるわけでありまして。それがやっぱり節目々にはきまませんので、出来れば任意の接種を認めてあげて、何らかの補助をしていただければ、皆さんも安心できるのではないかと思いますので、是非ともお考えをしていただきたいと思ひまして、この質問を終わります。

議 長 はい。以上で、2項目めの「肺炎球菌ワクチン接種の促進について」の質問を終了いたします。

々 次に、3項目めの「人口減少に対する取り組みについて聞く」に対する、答弁をお願いいたします。番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 片岡議員ご質問の「人口減少に対する取り組みについて聞く」のご質問にお答えします

国は、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、人口減少対策と地方創生に取り組むことを定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年に公布し、都道府県や市町村に対し、法の基本理念に則った「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定の努力義務を課しています。

これにより、全国の自治体が計画を策定し人口対策を講じておりますが、地方の中山間地域においては人口自然減に歯止めがかけられない状況にあり、現実的には、いかに人口減少の推移を穏やかにするか、が求められているところでもあります。

このような背景の中、議員ご紹介のとおり、和気町わけちょうは、岡山県南東部に位置する人口14,000人の町で、教育面においては、文部科学省より、町内の全ての小・中学校に対し、独自カリキュラムを導入できる特例校指定を受け「英語特区」として、英語教育を推進しておられます。また、多様な子育て支援や空き家バンクを活用し、移住を推進しておられます。特徴的であるのは、情報提供の手法として、施策をドラマ仕立てに動画化し、ホームページ上で移住希望者にわかりやすく伝える取り組みがなされています。

本町の移住に係る取り組みに関しましては、移住パンフレットを作成し、町の支援策が一覧で確認できる資料を作成しておりますが、ほとんどの希望者は、移住先の情報をホームページ上から収集されておりますので、和気町の動画による情報発信の仕組みは、極めて参考になるものであります。

本町におきましても、同様の取り組みの可能性を検討するとともに、他の市町での先進事例を調査するなど、引き続き、かわもと暮らし情報センターを核とした、移住施策を充実させ、新しい人の流れを太くしてまいりたいと考えております。

議 長 再質問がありますか。6番片岡議員。

6番片岡議員 再質問でやろうかなと思っていたんですが、すみませんね。今から全議員の方が殆ど人口問題についてお聞きになっています。それで私の場合はですね、この人口の取り組みとか先ほども言いましたように人口の減少トレンドっていうのがあります。下降トレンドを上昇トレンドに持っていくには非常に大きなエネルギーがいるわけなんですけど、先ほど誰かも言っていたけども、下降曲線を緩やかにする事は出来るはずですよ。それで今回ですね、

6 番

片岡議員

先ほど奈義町の話をしていましたけど、私が奈義町に行った時に・・・
（「片岡議員、和気町です」議長の声）和気町だ、すみません。そこで見たビデオは移住希望者に対しても幼稚園から大人までがペラペラと英語を喋って説明していく。それで子どもを連れた移住者の方は、感動してここに決めたという形で最後にこうなったら良いねというのが主題だったんですが。見た人は要するに、こうなったら良いねというところまでは、ほんとだと思って視ているわけですね。ですから最後、笑ってしまうけど、英語は喋れるというのが頭の中にインプットされてしまって、ここに決めたというふうになるみたいです。そういった事で笑って参加できるというか、移住できるというような、良い感じだなと思って視ていたんですが、こういった手法をとっているのが邑南町の大きな看板「子育て日本一」というのがありますよね。そして下の方に小さく「を 目指して」というのがあります。非常に大きな見出し、或いは大きな声で言う、断定する。それにやっぱりみんな騙されやすいというか、騙されやすいと言ってはいけない。信じてしまう。そういった手法もですね、ありかなと思うんです。ですから、真面目一方で考えるのも良いんですけども、やっぱりちょっとくすぐりやひねりや、そういった事も考えながらやっていただきたいなと思います。その辺ちょっとどうですかね。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長

移住施策ですが、決して人を騙してまで連れて来ようという観点は持っておりませんが、議員の通告書にもございますように、本町も他町に負けられないような子育ての支援制度を持っているというふうに認識をしております。和気町のビデオでございますが、私も視ました。非常に分かり易く作ってあるなという感覚を持ちました。先ほども申しましたように、移住を希望される方というのは殆ど最初に取り掛かりがその町のホームページでございます。そういったところで動画を活用して施策を紹介するという、非常に良い手法だなというふうに感じたところでございます。移住施策だけではなくて、まちづくり推進課では高校支援の取り組みもやっております。高校支援の取り組みにおいても、こういった映像というものが作りながら非常に力を入れてやっているところでございますが、今まで少し大きなお金を掛けて非常に長い映像を高校支援の場合は作っておりましたが、今年はその手法を止めて非常に短い直ぐに視られて3分程度で、ご覧になっていただけるような映像を作りました。非常に学校からも評判が良くて、非常に分かり易いという評価を受けております。長いものよりも和気で作っておられるような短時間で非常に分かり易いもの、そういったものを作っていく必要があるというふうに考えておりますし、それ以外にも良い事例が他にもあるかも知れませんが、そういった事は参考にしながら推進していきたいというふうに思っています。

議 長

再質問がありますか。6番片岡議員。

6番
片岡議員

課長が言われたように島根中央高校の今年度の減少もですね、非常に危惧しているところですが、昨年が非常に良かっただけに、今年の落ち込みようが、非常に気になる場所なんです、一日も早い手立てをですねしていただいて、島根中央高校のこれも社会増に繋がりますよね、ですから、ここを頑張らないと難しくなってきますので、是非とも一生懸命に取り組んでいただきたいなと思います。それから小中学校の学習環境についてなんです、川本小中学校は非常に近隣の小中学校に比べて恵まれている状況にあるんじゃないかなと思っているわけですが、これらもそんなに上手くアナウンスされてないなと思うんですね。移住希望者の子連れの方なんか、小学校のエアコンの設置なんかもいち早くやりましたし、電子黒板の設置等もいち早く出来てますし、それからタブレットの導入ですかね、そういった事も出来ていきますので、そういった事のアナウンスも移住希望者の方に十分していただいて、やっぱり教育環境と医療関係とあと何だろう、そういった町のコンパクトさとか、そういったものを十分アピールしていただく、そういった事が大切になってくると思いますので、是非ともそういうところでも取り組んでいただきたいなと思います。回答は良いか（「よろしいですか」の声）はい。それで、もう一点の質問なんです、近頃テレビ・新聞等でSDG（エスディージーズ：Sustainable Developmento Goals）という、持続可能な世界の実現を目指すというものですが、これは国連加盟国が、2016年から2030年まで取り組むべき国際目標であります。17のゴールと達成結果が示されて、それに向かって頑張らましようねというものであります、日本の政府も自治体においても、持続可能な町づくりを推進すべく積極的にSDGに取り組んでいる自治体に補助金を出しております。人口を増やすという事も非常に大切な事ですが、今からは持続可能という言葉の方がキーワードになってくるなという気がしているんですが、そこら辺の取り組みについて回答できればお願いします。

議 長

番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

その英語の部分は、私はちょっと分かりかねて申し訳ないんですけども、持続可能という部分で申し上げますと、今現在、総合戦略と総合計画を一本化するという事で動いております。特に総合計画の中に入ってこようかと思っております、川本町の小さな拠点という位置付けもありますけれども、町を7つのエリアに分けて自治会を越えたエリアに分けて、それぞれの調査をしているところでございます。今回、素案も纏まったというところでございますが、やはりそのエリア、地域々によって、抱えている課題も違いますし、持っている要素も違うというところがございます。そういった地域々を計画を作りながら持続可能な、そこに住み続けられるというような事を推進してい

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

くことが、非常に必要なことであろうというふうに考えております。今回の
そういった一本化する計画の中では、そういった事による持続可能な町づく
りというものを推進するという事としております。

議 長

再質問ありますか。6番片岡議員。

6番
片岡議員

ちょっとスマホで調べておりましたら、私は全国で東京や大阪、名古屋を
除く全ての地域が人口減少に苦しんでいるんだなと思っておりましたら、平
成16年から18年の3年間の間で、人口が増えた自治体って330もある
んですね。結構あるなと思って、いろんな社会現象というか社会的な事情が
あって増えたんだろうと思いますけれども、そういった事例もたくさんあり
ますので、川本町としても出来るだけ人口が減らないように、みんなで力を
合わせて頑張っていきたいと思えます。目標の時間にだいたいなりましたの
で、以上をもちまして終わります。

議 長

以上で、3項目めの「人口減少に対する取組みについて聞く」の質問を終
了いたします。

々

これもちまして、片岡議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで、暫時休憩といたします。
午後からは13時00分から再開をいたします。

(午後 0時00分)